

平成二十二年二月十六日受領
答 弁 第 八 八 号

内閣衆質一七四第八号

平成二十二年二月十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員馳浩君提出外国人介護福祉士、看護師の国家試験に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出外国人介護福祉士、看護師の国家試験に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

介護や医療の現場においては、医師、看護師及び介護職員等は、相互に連携して業務を行うとともに、利用者若しくは患者又はその家族等と密接に意思疎通を図る必要があることにかんがみると、御指摘の外国人介護福祉士候補者又は外国人看護師候補者（以下「介護福祉士候補者等」という。）についても、十分な日本語の能力を有していることが不可欠であり、現時点において、お尋ねのように介護福祉士試験又は看護師国家試験（以下「介護福祉士試験等」という。）の問題文の漢字に読み仮名を付すことは考えていない。

また、現時点において、お尋ねのように受験機会を増やすことは予定していない。

いずれにせよ、政府としては、介護福祉士候補者等の受入制度を創設した趣旨にかんがみ、意欲ある介護福祉士候補者等が一人でも多く介護福祉士試験等に合格できるよう、引き続き、日本語能力の向上策を含めた対応策を検討してまいりたい。